

2019年5月吉日

一般社団法人日本コンタクトレンズ協会

「9月10日はコンタクトレンズの日」 CL協会認定ロゴマーク 使用ルール

CL協会では、9月10日のコンタクトレンズの日から10月10日の目の愛護デーまでの9月から10月を啓発強化期間として、広く国民の皆様に呼び掛けてまいります。

つきましては、「みんなに広げよう“コンタクトレンズの日”普及・安全啓発企画」にご賛同いただき、販売店様、メーカー様で様々な取組みを行っていただきますようお願いいたします。

「9月10日はコンタクトレンズの日」の認知度向上のため、2種類のロゴマークを作成いたしましたので、無償にてお使いいただけます。下記使用ルールに従いご使用ください。ご不明点がございましたら、「office@jcla.gr.jp」までご連絡ください。

●キャラクター入りロゴマーク



【使用ルール】

- ・キャラクター入りロゴマークは **CL協会会員のみ使用を許可**する。
- ・キャラクター入りロゴマークをHP等で使用する場合、ロゴマークから自社の販売促進（値引き、ポイントアップキャンペーン等）のページに直接移動することは不可。ロゴマークをクリックして移動する先は、啓発活動内容に限る。
- ・キャラクターのデザインを印刷物等に使用する場合、高さ1.8cm以上の大きさとする。（HP等での使用は、環境によって大きさは異なるため上記ルール対象外）
- ・著作権は（一社）日本コンタクトレンズ協会に帰属します。
- ・印刷等は各企業のご負担となります。
- ・使用箇所：店頭POP、WEBサイト、広告等
- ・白黒にて印刷される場合は必ずグレースケールのロゴをお使いください。
- ・ロゴマークの内容の変更、修正は不可とします。

●文字ロゴマーク



【使用ルール】

- ・文字ロゴマークは広くコンタクトレンズの日を認知されることを目的とするため、協会会員外であっても使用できる。
- ・白黒にて印刷される場合は必ずグレースケールのロゴをお使いください。
- ・ロゴマークの内容の変更、修正は不可とします。

以上